

福み! 社え

伝える
つながる
ひびきあう

2
2022 February
No.369



一般財団法人三重県老人クラブ連合会さまより、ねんりんピック美術展への出展作品のお写真を提供していただきました。

もくじ

- 特集：県内のひきこもり支援、居場所づくり事業取組紹介…2
- 連載：災害とふくし…5
- 特別寄稿：ヤングケアラー問題から子どもの人権を考える…6
- information…7
- 三重県共同募金会からのお知らせ…8



ふれあいネットワーク

特集

県内のひきこもり支援、居場所づくり事業取組紹介

少子高齢化、人びとの価値観の変化、ライフスタイルの多様化、コロナ禍などにより、「地域における様々な生活課題が顕在化しています。そのような状況の中で「孤独や孤立」の状態から生きづらさを抱える方が増えており、「三重県地域福祉支援計画」（令和2年3月）によると、県内で「6か月以上連続して自宅に閉じこもっているひきこもり（満15歳～64歳）」に該当する方は推計で約16,000人とされています。

ひきこもりとされる方は、いくつもの悩みや課題を複雑に抱え、一つの分野からの支援だけでは対応できないケースが多くあります。一方で、従来の「高齢者」「障害者」「生活困窮者」「子ども」等の支援体制では、その分野に当てはまらなければ支援の対象とならず、その結果、制度の狭間に陥り、支援が十分に届かないという現状があります。

こうした現状から、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、令和2年6月の社会福祉法の改正において相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業（令和3年4月施行）」が創設され、市町村が創意工夫をもって高齢、障害、生活困窮、子ども各分野の制度・事業を横断的に活用し、属性を問わない包括的な支援体制の構築が進められています。

今号では、重層的支援体制整備事業を活用し、既存の枠組みを超えたひきこもり支援の取組事例について、伊勢市社会福祉協議会伊勢市生活サポートセンターあゆみ 井阪 菜々絵 氏と伊賀市社会福祉協議会地域福祉部くらし支援課長 寺田 浩和 氏よりお話を伺いましたので紹介いたします。

伊勢市

管轄地域での、ひきこもり状態にあたる人口の推計を教えてください。

——令和3年度地域の実情アンケートにて把握しているひきこもり当事者件数は、132件となっています。

貴会で実施するひきこもり支援、居場所づくりに関する事業、取組内容について教えてください。

——ひきこもり相談が増えつつある中で、社会復帰するまでの過程において居場所や就労体験の場の必要性を感じており、また、地域での協力者を増やすことで、ひきこもり支援を充実させることができるという考えから、伊勢市から受託している重



フリースペースこだま



中間的就労事業ほっぷ

事業名	目的	取組内容、実績
ひきこもり サポーター養成 講座	地域でひきこもりに対する理解を深めることと、ひきこもり支援の協力者を増やす	令和2年度1期生を養成。現在13名登録。上記3事業にて協力していただいている。令和3年度2期生を養成し、新たに12名が登録となった。
ひきこもりの 家族の交流会	同じような境遇の人たちと日々感じていることや思いを共有することで息抜きをする場づくり	隔月開催(2時間程度/回)。内容は参加者同士の交流や講師を招いての勉強会などを実施。1回の参加人数は8~10名。
フリースペース こだま	こころに不安を抱えた方とその家族が自由に集える居場所づくり	月10回程度開催(2時間/回)。12月末時点の登録者数25名(男性8名、女性17名)。各回の参加人数は3~5名で30~80代と幅広い年代の方が参加している。
中間的就労事業 ほっぷ	働きづらさを抱えている方が一定の配慮や支援を受けながら就労の体験ができる取り組み	主なプログラム内容は内職、小物作り、清掃活動、カフェ体験。令和3年12月末時点の登録者数8名(利用期間2年以上1名、1年以上2年未満2名、1年未満5名)。これまで27名が利用し、4名が就職、8名が福祉作業所に繋がった。

層的支援体制整備事業業務委託料、生活困窮者自立支援事業業務委託料を活用し、ひきこもりサポーターの協力を得ながら上の表に記載の4つの事業を実施しています。

4つの事業に加え、令和3年6月から、障がい者や障がい児の居場所づくりの一環として地域活動支援センターを開設したことで、今まで外出できなかったひきこもりの方が外に出られるようにもなりました。また、生活困窮世帯の小学4年生から中学3年生を対象にした学習支援事業は子どもたちの学習の場と居場所になっており、不登校の子たちも参加しています。

ひきこもり支援、居場所づくりについて今後の目標や、実施予定の事業があれば教えてください。

——現在活動中のひきこもりサポーターですが、今後は一人一人に合った支援を地域の中で行っていくことを目標に、サポーターと一緒に勉強していきたいです。

また、ひきこもりの人にもやさしい地域になるよう、ひきこもりについての理解がより多くの地域住民に広がっていくように働きかけを行っていきたいと考えています。

伊賀市

管轄地域での、ひきこもり状態にあたる人口の推計を教えてください。

——860名から900名程度と推測されています。

貴会で実施するひきこもり支援、居場所づくりに関する事業、取組内容について教えてください。

——当会では、長年若者サポーターセッションを運営しており、様々な相談を受けている中で、長期間の支援が必要な方や、就労支援だけでなく、様々な要素を組み合わせたきめ細やかな支援が必要な方がいることがわかってきました。伊賀市ではひきこもりの専門相談窓口が

なく、その必要性を強く感じていた背景もあり、すぐに目標に繋がらない方や、仕事に結びつかない方へのアプローチとしてひきこもり支援に取り組むことになりました。

ひきこもり支援事業として、
 ①本人、家族への寄り添い支援、
 ②安心できる居場所支援、③関係機関や市民への周知啓発を目的に生活困窮者自立支援制度のひきこもり支援事業の予算を活用し、リースペース「nest」を立ち上げ、運営しています。nestは伊賀市の中心市街地にあり、リースペースだけでなく、仕事に向けた練習を行う就労準備支援や介護予防の取り組み、こども食堂が同じ場所でも共存しており、地域の方との関わりを大切にしています。

nestでは、お茶やお菓子を囲んで(コロナ禍で現在飲食は休止しています)、ゲームやパソコン、読書、ぬり絵、手芸など利用される方がゆったりとコミュニケーションをとりながら思い思いの時間を過ごしています。利用される皆さんのリクエストで

リースペース内での調理や映画鑑賞などのイベント、外へのお出かけも企画しています。

今年度は新たな取り組みとして、伊賀市の市営農園をお借りして畑作りを始めました。今は麦を作っているのですが、収穫後はこども食堂の皆さんとパンや麺を作り美味しくいただきましたと思います。

また、ひきこもりの方の相談専門ダイヤルの開設やアウトリーチ支援の実施、民生委員等への啓発研修会の開催、支援者とのネットワーク会議の定期開催、メディア等を活用した周知活動、ひきこもりサポーター養成講座の実施等を手掛けています。



リースペース
「nest」



ひきこもりサポーター養成講座

ひきこもり支援、居場所づくりについて今後の目標や、実施予定の事業があれば教えてください。

——ひきこもり支援の取組は、重層的支援体制整備事業の中の参加支援事業と共同して事業を進めています。例えばひきこもりサポーター養成講座は、講座の開催から、その後のサポーターの活用やひきこもり支援についても一緒に動いていくことにしています。今年度養成したひきこもりサポーターと一緒に当事者や家族、地域に向けてどのような活動ができるのかを模索していきたいです。ひきこもりについて、誤った世間のイメージや偏見もありますので、正しい情報をしっかりと発信していきたいと思います。

また、nestを知っていないながらも相談電話をかけるまでに6か月かかった家族さんがいらっしやいました。しっかりとリースペースや相談支援を行っていくこと。地域の中にnestがあり続けること、知っ

てもらうことが今は重要であると思っています。

さらに、居場所という概念を変えたいと考えています。外へ出るという選択肢だけでなく、例えば在宅ワークの充実、パソコンやZoomなどを活用した交流などこれまでの概念を打ち破って多様なスタイルで活動できるように皆さんと連携していきたいと思います。

おわりに

今回紹介した取組み以外にも、県内の各市町社協で、分野・属性の枠を越えた独自のひきこもり支援が行われています。

三重県社協では、民生委員児童委員を対象にしたひきこもり実態調査への協力や、三重県生活相談支援センターでのひきこもりなどの生きづらさを抱える方に対する伴走型支援によるアウトリーチを主体とした支援を行っており、今後も市町社協の取組みの情報共有や支援に注力していきます。

連載

災害とふくし

第4回

特定非営利活動法人shining(鈴鹿市)の取組み

昨年末から今年にかけて各地で強い地震が発生し、中には被害も出ています。もしもこのコロナ禍で災害が起こったら…と職場や家庭で今一度、意識し備えておくことが重要です。今回は、鈴鹿市を中心に子ども達の居場所づくりに取り組む特定非営利活動法人shiningの親子防災の取組みについてお話を伺いました。

親子防災に取組むきっかけ

shiningは「地域で子どもを見守る」をモットーに、子ども食堂等を通じて乳幼児から若者までを対象とする多様な居場所づくりに取り組んでいます。私自身、親が自営業で忙しく弟と二人で過ごすことが多かったことから、近所のおばちゃんに食事をご馳走になるなど地域の方にたくさん助けて頂きました。

親子防災に取組むきっかけは、趣味である古代遺跡巡りをしていた時にタイの孤児院で知り合った親友が2004年のスマトラ沖地震で被災し音信不通になったことです。彼女は「学校を建てたい」という夢があり、私も子どもに関わる仕事を希望していたこともあり、「交流しようね!」と約束していました。彼女の存在が、現在の活動や災害について強く意識するきっかけになっています。

親子防災の内容

地震などで避難する際に、子連れ



非常用炊飯袋でのご飯作り
※写真はコロナ禍前に実施した際の様子

で避難所に行くことはハードルが高いことだと感じます。子ども達は避難所を選べませんが、子どもがいることに慣れない方から心無いことを言われることもあり。子どもも大人もお互いに嫌な思いをするのは悲しいことです。いずれは、子連れでも安心して避難できるよう、子連れに特化した避難所等を運営できたらとも考えています。



小さい手で一生懸命土のう作り!
(令和3年11月実施)

地震等の災害はいつ起きるか分からないので、防災への意識付けにねばと平成29年度から夏休みに合わせて親子防災の取組みを行っています。これまでに火起こしや非常用炊飯袋のご飯作り、土のう作りなどの体験を親子向けに実施してきました。

このイベントでは、鈴鹿市社会福祉協議会や生活協同組合の皆さん、地域の方々にも参加をいただいています。今年はコロナ禍で11月開催となりましたが、10世帯限定の予約制として実施することができました。

地域の方々も普段の生活で子どもとの交流が少ないために、「子どもとどう接したらよいか分からない」というお声を聞きます。防災を学ぶという共通事項を通じて、子ども達のことやshiningの活動を知っていただくことで、子ども食堂に野菜等を寄付いただくなどの新たなつながりも生まれています。

今後の取組み

今後も地域に子ども達が自転車で行ける居場所づくりを進めていきます。また、コロナ禍で子ども食堂を立ち上げたいという思いを持った方が、その思いを形にできるように私たちがこれまで培ったノウハウや、行政・社会福祉協議会などの関係機関とのネットワークの構築も含め支援ができればと考えています。

子ども達の居場所が増え、子ども達と地域の皆さんの交流が増えれば、災害時などのいざという時や困った時に、助け合える関係性ができると思います。子ども達も普段の取組みや防災イベントを通じて、自分たちも地域の一員として何ができるのかを考えるきっかけにも繋がっていくと思っています。

取材メモ

タイでの恩師の言葉、「君は日本でもっとできることがあるはずだ。」は、岡田さんが日本に戻るときつかけにもなったとのこと。色々な出会いが現在の岡田さんの活動に繋がっています。



ヤングケアラー問題から 子どもの人権を考える

公益財団法人反差別・人権研究所みえ（ヒューリアみえ） 安田 賢行



「ヤングケアラー」とは、本来おとなが担うような、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。

ここでいう家事や家族の世話とは、いわゆる「お手伝い」のレベルではありません。1日に7時間以上を世話に費やしている子どもが1割を超えるなど、その子がいなければ家族の生活が成り立たないような状況にあり、結果として学業や進路の決定に支障が生じたり、友だちと遊ぶ・部活動をするといった、子どもに与えられるべき生活が送れなかつたりしています。

ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書（*）によると、ヤングケアラーと呼ばれる子どもは、中学2年生で5・7%、高校2年生は4・1%にのぼるとされています。また、自身がヤングケアラーだと気づきにくいことも問題

です。家族の世話をしている中学2年生のうち、46・7%が「自分はヤングケアラーにあてはまらない」と回答しており、今の生活が当たり前になってしまっている状況が見えてきます。

子どもの意見：ヤングケアラーの自覚について

- ・小さい時から親が家事をすることができない家だった。食事や掃除、その他の事は子どもがするのだとあたりまえに思っていた。
- ・当時は自分が大変だとは気が付いていなかった。おとなになつて、自分中心の考え方が出来ないことに気がついた。常にきょうだいの予定が決まってしまうから、その隙間時間で自分の予定を決めていた。

課題解決のために、まずはヤングケアラーの早期発見・把握が必要です。しかし、家庭内のことである上に、子ども自身がヤングケアラーであると認識していないことから、問題が表に出にくい状況にあります。中には、家族のことを知られるのが恥ずかしいと思っていたり、「いい子」でいなければならぬと思つていたりする子どももいます。

子どもの意見：相談することへの不安について

- ・家族が特殊な病気なため、支援が受けづらい。相談すると差別や偏見を受けやすい。
- ・親に連絡されるのではないかと、相談したことが知られて怒られたらどうしよう：と、不安で相談などできない。一言でも、家で嫌な事はないか？辛いことはないか？と聞いてほしい。

こうした子どもたちを支援していくために、国は「ヤングケ

アララーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクト」を立ち上げました。また、ヤングケアラーのための相談窓口を設置した自治体もあります。

これらの取り組みは必要なことですが、相談窓口があればよいというものではありません。相談を待つといった受け身ではなく、子どもの声を真摯に聞くこととするおとなの姿勢が重要ではないでしょうか。

ヤングケアラー問題の本質は、「共働き世帯の増加など、社会が変化しているにもかかわらず、福祉については家族への依存度が高いままであること」「住民どうしの関係性の希薄化による相談のしづらさ」「両親と子どもという家族構成を前提にしてつくられているさまざまな支援制度」など、誰もが安心して過ごすことのできにくい社会構造の問題です。親や家族の問題・責任で済みますのではなく、私たち一人ひとりにかかわる問題として、「ヤングケアラーの子どもが身近にいる」という認識のもと、まずは知ることから始めてみませんか。

（*）「三菱UFJリサーチ&コンサルティング（令和3年3月）」本文中のデータや子どもの意見は、すべてこの報告書から引用しています。

information

令和4年度「学びあい・つながりあう」生涯学習社会づくり支援事業

県内の各市町がそれぞれの地域での生涯学習の振興を目指し、「いつでも」「どこでも」「だれでも」が学びたいときに学ぶことができ、学んだことが認められ、その成果を社会に還元できる生涯学習社会の実現を推進するため、それぞれの市町において企画実施される事業に対して、その経費の一部を助成します。

実施主体 公益財団法人三重県文化振興事業団

募集期間 令和4年1月12日(水曜日)から令和4年2月27日(日曜日)必着まで

助成対象団体 本県の生涯学習社会の実現に向けて取り組む県内の団体および市町(以下、「各団体」という)

助成対象事業 各団体が主催する事業(講座、啓発イベントなど)で、次の要件を満たすもの

- ① 生涯学習社会づくりの視点を持った事業であること
(いつでも、だれでもが学び、その成果を地域などに活かしている事業)
 - ② 地域の課題解決にむけたねらいをもった取組で、だれでもが学びやすい魅力的な事業であること
 - ③ 本事業終了後、自立・継続・発展の構想があること
 - ④ 報償費(謝金)が事業総額の50%以下であること
- ※ 団体または住民同士が「学びあい・つながりあう」ことを意識し、連携・協働して実施する事業が望ましい。
※ 事業実施後、みえ生涯学習ネットワーク総会にて事例紹介いただきます。

助成額 事業費として上限20万円を助成します。

助成活動の対象となる期間 令和4年4月1日(金曜日)から令和5年2月28日(火曜日)まで

決定の通知 募集期間終了後、申請内容を審査の上、助成の可否について書面にて通知します。

応募の方法及び
提出書類はこちら



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和3年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額・年間保険料(1名あたり)

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷		×	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



ボランティア行幸用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。





三重県共同募金会からのお知らせ

三重県共同募金会では、令和3年度から、スポーツチームとの連携に取り組んでいます。その一環として、サポーターチームにご協力いただき、ホームゲームで募金活動を行いましたのでご紹介します。

鈴鹿ポイントゲッターズ



実施日 11月27日(土)
会場 AGF 鈴鹿陸上競技場
対戦相手 いわきFC

当日は鈴鹿ポイントゲッターズの選手の方も募金活動に参加し、たくさんの方から募金をいただきました。ご協力いただきありがとうございました。



三重ホンダヒート



実施日 1月16日(日)
会場 三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿
対戦相手 釜石シーウェイブス

シーズン開幕戦ということもあり、会場には多くの観客が訪れ、たくさんの方から募金をいただきました。ご協力いただきありがとうございました。



発行人 / 井村 正勝
編集人 / 松本 利治・広報委員会
発行所 / 社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131
TEL : 059-227-5145 **FAX** : 059-227-6618
URL : <https://www.miewel-1.com/> **E-mail** : info@miewel.or.jp
編集協力 / 株式会社アイリック